

施策番号 3-3-3	施策名 障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線	146
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児	・社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	障がい者にとって暮らしやすいまちだと思ふ町民の割合	%	84.7	73.0	72.1	70.9	69.9	88.0	
②	就労支援事業所から一般就労した方的人数(H31～H34累計)	人	8 H26～H28	1 (1)	1 (2)	3 (5)	2 (7)	12	※実績値下段()内は累計(目標対比)
③									
④									
成果指標設定の考え方	<p>① 地域住民の障がい福祉に係る意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)</p> <p>② 平成29年度までに13人が一般就労に移行したが、今後も段階的に15人の一般就労を目指す。</p> <p>* 従前は、「福祉サービス利用者数」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。成果指標①は、当面の目標値を、成果指標②は、策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。</p>								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	587,326	642,348	630,083	682,990	697,507
人工数(業務量)	3.1368	3.2339	3.9535	4.7566	2.5128

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減である。②も減少ではあるが、相談支援体制の整備・拡充や、生活体験住宅運営、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進等の取組みは継続し前進しており、全体的な評価は前年度同様とした。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	<p>成果指標①は、計画期間を通じ微減で推移しており、相談支援業務の体制整備、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化や、福祉サービスのタイムリーな利用調整等、継続した取り組みが必要と考える。</p> <p>成果指標②は、福祉事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援の強化、障がい者雇用に対する企業側のニーズ把握など、関係課との連携のもと取り組みを進め、目標達成には至らなかったが、通勤サポート等の一定の成果は得られた。今後も長期的視点で継続することが必要と考える。</p>
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<p>・「障害者相談支援事業」→直営の相談支援事業所に加え、令和3年度に町内に民間の相談事業所が新たに2か所開設され、計画相談支援体制の整備・拡充を図ることができた。今後は人材の確保と相談のスキルアップ、連携体制の強化等、安定的な相談支援体制を目指し、基幹相談支援センターの設置が必要である。</p> <p>・「障害者就労支援事業」→働く障がい者の一般就労の促進と定着支援の取り組みを実施。NPO法人への委託は軌道に乗り就労継続への支援として有効と考える。職場実習生は、社会参加や就労機会の確保と、ステップアップへつながる例もあり取り組みの進展があった。一般就労の継続が困難となり退職し、障がい福祉サービス利用となる場合もあり、個別、長期的な支援が必要となっている。</p>		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)

担当課 評価	数値的には目標達成には至っていないが、障がい者職場実習の拡充や生活体験住宅の整備、相談支援体制の拡充等が図られたことから、支援体制全般では前進したと評価した。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が進展している。反面、継続が困難となり退職に至る例もある。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズが見込まれる。 ・一般就労移行後の継続した支援体制により、定着・継続を支持していくことが必要。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象としたグループホームなどの住まいの場に対するニーズが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ①企業側の障がい者雇用ニーズの把握についての意見→関係課との連携のもと把握を行い移行につながっている。 ②住まいの場に対するニーズの把握についての意見→第6期障がい者福祉計画時調査及び今年度の第7期計画策定に伴い再度調査する。 ③自立に向けた伴走型の支援体制の整備についての意見→就労移行支援・生活体験住宅支援等をはじめ、自立への支援を行っている。 ④重度障がい者の役割のある生活への支援についての意見→職場実習、就労体験等を通じ、障がいの種別や重症度に合わせた体験の提供や、地域活動への参加等を実施している。 ⑤障がい者関連事業所・施設等の整備・土地利用計画について、議会から意見→生活体験住宅の利用促進と、通勤サポート、放課後等デイサービス等、複数の障がい者支援事業の活動と並行し、今後の事業展開について検討中である。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●課題① 相談支援体制の整備	隙間のない相談支援体制の整備のため、町内事業所の連携強化と体制構築のため、基幹相談支援事業所の整備が必要である。
●課題② 一般就労の促進体制の推進	社会的・経済的自立への支援体制として通勤サポートや就労定着支援、就労継続支援等の支援体制の整備と推進が必要。
●課題③ グループホームなどの「住まいの場」に対するニーズの把握	重度の障がいをお持ちの方、また、働くことで自立が可能となった方を対象とした「住まいの場」の整備に向けて、第7期障がい者福祉計画の策定に伴い当事者及び家族の意向調査を行い、建設主体、建設時期を決定する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	通勤サポートや相談支援体制の拡充など取組から「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を巻き込んだ取組を進めてほしい。 ・障がい者施策について、親と本人の声が異なる場合があるため、本人の声を聞いてほしい。 	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					